

教育相談に関する自己研修資料の開発

—教職員の基礎的な教育相談スキルの向上に向けて—

教育相談室	酒 井 綾	川 中 亜紀子	富 田 和 宏
	長谷部 真由美	山 崎 慶 子	中 塚 広 樹
	高 橋 伸 行	高 橋 信 之	濱 本 沙和佳
	兵 頭 絵 理		
研究協力者	愛媛大学教育学部教授		相 模 健 人

【要 約】

教育相談に関する自己研修資料の開発を目指し、アンケート調査を実施した結果、教育相談に関する研修の受講経験、教育相談の実施状況、研修の受講意向、研修内容のニーズについて包括的に実態を把握できた。その結果を踏まえ、短時間で、自己のニーズに合わせて柔軟に研修が可能であるオンデマンド動画及びハンドアウト資料の構成を検討した。

【キーワード】 教育相談スキル 教育相談に関する自己研修 オンデマンド動画資料

1 研究の目的

『生徒指導提要』（文部科学省、2022）において、教育相談の目的は、「児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけること」と示されている。また、教育相談は生徒指導の一環として位置付けられており、「生徒指導と教育相談を一体化させて、全教職員が一致して取組を進めること」の必要性が明記されている。

令和6年度の文部科学省の調査によると、全国の小・中・高等学校における不登校児童生徒数は約42万人、いじめの認知件数は約77万件と、いずれも過去最多となっており、生徒指導上の課題は、より一層深刻化している状況にある。

文部科学省は、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について（通知）」（2024）において、不安や悩みを相談できていない児童生徒や、一人で抱え込んでいる児童生徒が一定数存在している可能性を指摘している。こうした児童生徒の支援や『生徒指導提要』に示された教育相談の目的の実現に向けては、教職員の基礎的な教育相談スキルの向上が不可欠である。一方で、『生徒指導提要』には、知識や技法の習得には一定時間の研修が必要であるとしながら、多忙化に伴う業務の見直しによって研修時間が削減されている学校や教育委員会等が少なくないことも指摘されている。

そうした状況を踏まえ、教職員の負担を軽減しながら、基礎的な教育相談スキルを学ぶことができる自己研修資料（オンデマンド動画及びハンドアウト資料）を開発したいと考え、本研究に取り組むこととした。

2 研究の内容

(1) 教育相談に関する実態把握

ア アンケート調査の概要

本調査の目的は、教職員の教育相談に関する研修の受講経験、教育相談の実施状況及び自己評価、希望する研修形態、研修内容のニーズを包括的に把握し、自己研修資料（オンデマンド動画及びハンドアウト資料）の作成に必要な情報を得ることである。調査対象は、幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校を含む）の令和7年度基礎研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修等）受講者である。調査は、Microsoft Formsを用いたオンライン方式で、令和7年7月から11月の間に、おおむね1か月の回答期間を設定し、匿名性を担保した上で実施した。

質問項目は、①属性（校種）及び受講研修の種別、②教育相談に関する研修受講経験（基礎研修を除く）、③未受講理由（複数回答）、④児童生徒・保護者に対する教育相談の実施の有無、⑤教育相

談の自己評価、⑥教育相談研修の受講意向、⑦希望する受講形態、⑧希望する研修内容（複数回答、5項目を選択）で構成した。なお、初任者には令和7年4月から回答時点までの期間、それ以外の対象者には令和6年4月から令和7年3月末までの1年間の経験に基づいて回答するよう指示した。

データ収集に際しては、選択式を基本とした。回答は任意とし、有効回答数は540件、回答率は69.6%であった。分析は、有効回答の540件を対象に実施した。校種別及び研修種別の分布については表1、表2に示したとおりである。なお、各表に示した割合は、小数点第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

表1 回答者属性（校種別）

校種	人数	割合（%）
幼稚園・認定こども園	34	6.3
小学校	222	41.1
中学校	129	23.9
県立学校	155	28.7

校種別の分布を見ると、小学校が最も多く、次いで、県立学校、中学校の順となっている。幼稚園・認定こども園については、研修受講者数が少なく、サンプル数も低い値となっている。

表2 回答者属性（研修種別）

研修種	人数	割合（%）
初任者研修（幼稚園・認定こども園、小・中・県立学校の新規採用教諭）	190	35.2
キャリアアップ研修Ⅰ（小・中・県立学校、教職経験5年）	182	33.7
キャリアアップ研修Ⅱ（小・中・県立学校、教職経験10年又は35歳以上）	153	28.3
キャリアアップ研修（幼稚園・認定こども園、教職経験10年又は5年以上で園長が認めた者）	15	2.8

研修種別では、初任者研修、キャリアアップ研修Ⅰ、キャリアアップ研修Ⅱの回答数が、それぞれ約3割となっており、初任者から中堅層までのサンプルを一定程度、均質に収集できた。

なお、キャリアアップ研修は、幼稚園・認定こども園を対象にした研修であり、サンプル数は低い値となっている。

調査結果は、教育相談に関する研修の受講経験、教育相談の実施状況、教育相談に関する研修の受講意向、希望する研修内容の四つの領域を中心に実態を把握することとし、調査目的が自己研修資料の作成に必要な情報を得ることにあるので、統計的な検定の実施は割愛した。

イ アンケート調査の結果と考察

(7) 教育相談に関する研修の受講経験

教育相談に関する研修の受講について、実態把握を行った。質問1「教育相談に関する研修を受講しましたか（基礎研修での受講を除く）」の結果は、表3のとおりである。

表3 教育相談に関する研修の受講経験

受講経験	人数	割合（%）
受講した	268	49.6
受講していない	146	27.0
覚えていない・分からない	126	23.3

教育相談に関する研修（基礎研修を除く）については、約半数が受講している一方で、未受講が27.0%、「覚えていない・分からない」が23.3%であった。

質問2「受講しなかったのはなぜですか（複数選択可）」の結果は、表4のとおりである。未受講

の理由は「機会がなかった」57.4%が最多で、次いで「時間がなかった」20.1%、「特に理由はない」11.8%の順であった。その他の記述内容は、「育休中であったから」「体調不良で参加できなかったから」など、個人の事情によるものが主であった。

表4 教育相談に関する研修の未受講の理由

理由	人数	割合 (%)
機会がなかったから	97	57.4
時間がなかったから	34	20.1
特に理由はない	20	11.8
必要性を感じていなかったから	3	1.8
学びたい内容がなかったから	2	1.2
その他	13	7.7

『生徒指導提要』では、「教育相談のための教員の研修」について、多忙化に伴う業務の見直しによって研修時間が削減されている学校や教育委員会等が少なくない中で、知識や技法の習得には一定時間の研修が必要であり、研修をしなければ教職員の力量形成は進まず、児童生徒の問題は肥大化することが指摘されるなど、教員の負担感を最小限に抑えながら、研修機会を創出することの必要性が示されている。

質問1、2の結果及び『生徒指導提要』の記載内容から、教育相談に関する自己研修資料構成の検討に当たっては、①短時間での利用が可能であること、②モジュール化（ニーズに合わせて、必要な研修内容を選択できる）された資料であることの二つの要件が重要であると考えられる。また、質問2では、「特に理由はない」11.8%、「必要性を感じていなかったから」1.8%など、消極的な回答も一定数あることから、より学校現場の実態に即した実践的な研修内容であることも、自己研修資料構成の検討に当たっては重要な要件であると考えられる。

なお、質問1の結果については、「覚えていない・分からない」の回答が、23.3%と一定の割合を占めていることから、研修履歴の管理方法に課題があることも確認できた。自己研修資料の構成に当たっては、オンデマンド動画の視聴履歴を可視化できるフォームを作成するなど、自身の研修履歴を確認する具体的な方法についても検討が必要である。

(4) 教育相談の実施状況

教育相談の実施状況について、実態把握を行った。質問3「児童生徒や保護者との教育相談を実施しましたか」及び質問4「教育相談を適切に実施できたと思いますか」の結果は、それぞれ表5、表6のとおりである。

表5 教育相談の実施状況

実施状況	人数	割合 (%)
実施した	365	67.6
実施していない	151	28.0
覚えていない・分からない	24	4.4

表6 教育相談の自己評価

自己評価	人数	割合 (%)
できた	80	21.9
ややできた	259	71.0
あまりできなかった	26	7.1
できなかった	0	0

質問3の結果からは、教育相談を「実施した」と回答した教職員が67.6%であり、学校現場において教育相談が年間を通じて広く行われていることを確認できた。一方、質問4の自己評価においては、

「できた」と回答した割合が21.9%であり、実施率の高さと比較して、自己評価が相対的に低い傾向にあることを確認できた。この実施率と自己評価のギャップは、傾聴や共感といった教育相談の知識が十分ではないことや、自身の教育相談が適切かどうかの判断基準が曖昧であるなどの要因が複合的に影響していると考えられる。

教育相談を適切に実施できたかどうかは、時間や場所の設定、相談を行うタイミングが適切であったか、また、傾聴、共感などのスキルを活用して児童生徒や保護者に変容が見られたか、信頼関係の構築に好影響を与えられたかなど、様々な判断基準や視点を用いた判断が可能である。

(ウ) 教育相談に関する研修の受講意向

教育相談に関する研修の受講意向について、実態把握を行った。質問5「教育相談に関する研修を受講したいと思いますか」及び質問6「どのような方法で教育相談に関する研修を受講したいと思いますか」の結果は、それぞれ表7、表8のとおりである。

表7 教育相談に関する研修の受講意向

受講希望	人数	割合 (%)
そう思う	215	39.8
ややそう思う	280	51.9
あまりそう思わない	28	5.2
そう思わない	2	0.4
分からない	15	2.8

表8 受講形態の希望

受講形態	人数	割合 (%)
オンデマンド配信型研修	251	46.5
集合型研修	171	31.7
ライブ配信型研修	86	15.9
書籍等を利用した個人で行う研修	31	5.7
その他	1	0.2

教育相談に関する研修の受講希望は、「そう思う」「ややそう思う」の合計が91.7%と他の選択肢と比較して、高い割合であることを確認できた。受講形態の希望では「オンデマンド配信型研修」が46.5%と最多であり、次いで「集合型研修」31.7%、「ライブ配信型研修」15.9%、「書籍等の個人研修」5.7%の順であった。質問6の結果から、時間や場所の制約を受けにくい柔軟な研修形態が求められていることが分かった。授業や部活動、校務分掌といった業務が重なっている中で、教職員が自分のペースで視聴したり、復習したりすることが可能なオンデマンド配信型研修のメリットが支持されたと考えられる。また、このことに加えて、質問6の結果からは、本研究が目指している、負担を軽減しながら基礎的な教育相談スキルを学ぶことができる自己研修資料の開発が、学校現場のニーズと合致していることも確認できた。なお、オンデマンド配信型研修が支持される一方で、集合型研修のニーズも一定数存在している。校外から講師を招へいして実施する講座や、受講者同士が協議をしながら自己のスキルを向上させるといった相互作用の強い研修形態についても、今後、その在り方を検討することが必要であると考えられる。

(エ) 希望する研修内容

希望する研修内容について、実態把握を行った。質問7「教育相談に関する研修で取り扱ってほしい内容を選択肢の中から五つ選んでください」の結果は、表9のとおりである。

希望内容の上位三つは「教育相談の進め方や流れ」16.1%、「教育相談で起こりやすい失敗例」15.0%、「いじめや不登校等の困難事例への対応」14.7%であった。これら上位項目は、全て実践に直結する研修内容であり、実務に役立つ内容についてのニーズが高いことを確認できた。

また、「校内支援体制や連携」6.5%や「相談記録の活用」5.8%といった項目に関しても、一定数

の希望が見受けられる。個人スキルの向上のみならず、組織としての教育相談の在り方についても、ニーズがあることを確認できた。

表9 希望する研修内容

研修内容	件数	割合 (%)
教育相談の進め方や流れ	434	16.1
教育相談で起こりやすい失敗例	406	15.0
いじめや不登校等の困難事例への対応	398	14.7
教育相談の様々な技法	319	11.8
教育相談のタイミングや実施時間	280	10.4
教育相談の場や環境づくり	275	10.2
校内支援体制や連携	176	6.5
相談記録の活用	156	5.8
教育相談における教員のセルフケア	130	4.8
教育相談の目的や位置付け等の基本理解	122	4.5
その他	4	0.1

(2) 自己研修資料（オンデマンド動画及びハンドアウト資料）構成の検討

ア オンデマンド動画の内容

オンデマンド動画を作成するに当たっては、本研究で実施したアンケート調査の結果を踏まえながら、「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」（文部科学省、2017）及び「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について（通知）」、『生徒指導提要』を軸にして、本室が平成29年度に作成した教育相談資料「やってみんかね教育相談」を再構成することとした。「やってみんかね教育相談」は、Q&A方式を採用しており、この点は、自己研修資料においても踏襲することとした。また、研修内容と校種の関係についても、小、中、県立学校の内容は共通とし、幼稚園・認定こども園は小、中、県立学校の内容をベースに、保護者との教育相談に特化した内容とすることとした。

本研究の調査結果から、モジュール化されたオンデマンド動画については、校務時間内で短時間に利用できる動画であることを基本原則とした。動画の内容は、アンケート調査で得られた結果を踏まえて、以下のタイトルで構成した。動画の本数は6本で、1本当たりの視聴時間は10分以内を目安とすることとした。

- 1 教育相談の意義と基本の考え方
- 2 教育相談の基本的な進め方
- 3 傾聴と質問の技法
- 4 良いアドバイスと相談者の考えの引き出し方
- 5 教師が起こししやすい失敗と防止策
- 6 教育相談の様々な技法

「1 教育相談の意義と基本の考え方」では、教育相談が、児童生徒、保護者の抱える悩みやストレスを軽減することや、児童生徒や保護者との信頼関係を築くこと、問題の未然防止及び早期発見に果たす役割を理解することに視点を置く。教育相談が、特別な専門家だけの役割ではなく、全教職員が関わるべき役割であることを踏まえ、意義や基本的な考え方を示す。

「2 教育相談の基本的な進め方」では、呼び出し相談、チャンス相談、定期相談、自発相談の四つの方法及びその特徴や注意点をまとめる。また、目安となる相談時間や継続相談の間隔についてもポイントを絞って示すとともに、教育相談を行う場所や環境が、相談者である児童生徒、保護者に与

える影響を考慮して、相談室の位置や室内環境の工夫、座席の配置、教職員の声やトーンなどの要素を意識するなど、相談者が安心して話すことができる雰囲気づくりの具体的な方法を提示する。なお、教育相談の基本的な流れについては、六つのステップ（教育相談に至る経緯の把握、相談者の様子の観察と把握、相談者へのコメント・終了時刻・秘密保持の説明、相談内容についての質問、問題の理解の深化・見立て・方針の検討、終了後の見守り・フォロー及び校内での組織的な対応）を提示する。

「3 傾聴と質問の技法」では、教育相談における傾聴の重要性を取り上げ、基本的なスキルを三つのポイント（相談者のペースに合わせる、共感的に理解する、受容の態度を持つ）に整理し、オープンクエスチョンやクローズドクエスチョンの理解など、相談の場面や段階に応じた質問の仕方について提示する。

「4 良いアドバイスと相談者の考えの引き出し方」では、相談者にとって心が軽くなる助言の仕方や、相談者の考えを引き出すためのコーチングスキル、リフレーミング、リソース発掘、相談者の自発性を促す方法について提示する。

「5 教師が起こしやすい失敗と防止策」では、教育相談で起こりやすい失敗とその防止策を整理する。相談者の話を最後まで聞かない、説教や押し付け、教職員一人で問題を抱え込む、保護者との理解の相違、秘密保持違反など、典型的な失敗例を挙げ、改善のポイントを提示する。

「6 教育相談の様々な技法」では、教育相談の実践的な技法として、解決志向ブリーフセラピーの四つの技法（コメント、例外探し、スケーリング・クエスチョン、コーピング・クエスチョン）を提示する。

イ ハンドアウト資料の内容

ハンドアウト資料は、先述した6本のオンデマンド動画の内容を、それぞれA4判用紙1枚程度にまとめた資料として作成する。また、情報共有や守秘義務の在り方、教育相談のスキルに関するワークシートなど、動画への収録が難しい内容についても補助資料として提示する。なお、アンケート調査結果の「希望する研修内容」で希望が多かった「いじめや不登校等の困難事例への対応」については、ハンドアウト資料を中心に、対応についての内容を提示する。

3 研究のまとめと今後の課題

本研究（2か年継続研究の1年次）では、教職員の基礎的な教育相談スキルの向上に資する自己研修資料の開発に向けてアンケート調査を実施し、教職員の教育相談に関する実態把握に取り組んだ。その結果、教育相談に関する研修の受講意欲が高い一方で、時間や機会の制約が課題であることが明らかとなった。また、希望する研修内容として、教育相談の進め方や失敗例、困難事例への対応など、実践的なテーマへのニーズが高いことも確認できた。これらの結果を踏まえ、短時間で、自己のニーズに合わせて柔軟に利用できるオンデマンド動画及びハンドアウト資料の構成を検討することができた。

次年度に向けては、オンデマンド動画及びハンドアウト資料の試作を行うとともに、自己研修資料の効果検証の方法について検討したい。また、オンデマンド動画視聴履歴の管理といった自己研修の利便性を高める仕組みの整備についても検討が必要である。これらを通じて、教職員が基礎的な教育相談スキルを継続的に学ぶことができる自己研修資料の開発を目指したい。

主な参考文献

○文部科学省『生徒指導提要』2022

○文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」2017

○文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について（通知）」2024